

機関・団体名	議題					意見等(議題(1)、(3)、(5)～(7)関係)	議題(2) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証の承認について		議題(4) 外来医療機能の明確化・連携等について	
	(1) 令和3年度病床機能報告の速報値について	(3) 病院プロフィールシートについて	(5) 医療介護総合確保法に基づく県計画(医療分)について	(6) 在宅医療・介護連携の推進について	(7) 在宅医療に係る医療機関アンケート調査について		○再検証の内容について	理由、その他の意見等(適当ではない場合)	○地域医療構想調整会議を協議の場とすることについて	理由、その他の意見等(適当ではない場合)
青森市医師会	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
青森市歯科医師会	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
青森市薬剤師会	無	無	無	無	無					
県看護協会	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
青森県保険者協議会	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
青森市民病院	無	無	無	無	無		適当ではない	資料2-2表中、県の考え方として、青森市民病院に対し「回復期機能の充実・強化等について検討」としている。 青森市民病院は、病院プロフィールシートに記載のとおり、当面は急性期病院としての現状の機能を維持しつつ、他の回復期病院やクリニック等との連携強化を図ることとしている。 また、青森県と青森市は、県立中央病院と青森市民病院のあり方について、人口減少や医療従事者不足、さらには新興感染症対策など地域医療を取り巻く課題や多様な医療ニーズなどに対応し、持続可能な、そして、強い医療提供体制を構築していくためには、両病院の機能・資源を集約・充実していくことが重要であると考え、両病院のあり方に関する基本方針として、「青森県と青森市の共同経営による統合病院を新築整備する」ことを、去る2月10日(木)、県知事と青森市長が共同会見を行い、発表した。 このような現状の中、青森県が青森市民病院に対し回復期機能の充実・強化の検討を求めるのは適当ではないと考える。	適当である	
平内町国民健康保険平内中央病院	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
青森県立中央病院	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
(公財)鷹揚郷腎研究所青森病院	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
(社)慈恵会 青森慈恵会病院	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
(医)雄心会 青森新都市病院	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
村上新町病院	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
あおもり協立病院	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
青森県老人福祉協会	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
青森県老人保健施設協会	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
青森市	無	無	無	無	無					
平内町	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
外ヶ浜町	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
今別町	無	無	無	無	無		適当である		適当である	
蓬田村	無	無	無	無	無		適当である		適当である	

～意見への対応～

(2) について
 青森県地域医療構想では、青森市民病院の方向性として「回復期機能の充実・強化」と記載しており、この内容は青森市民病院を含む地域で共有されているものと認識しています。県立中央病院との統合について決定したとしても、地域医療構想の目標年である令和7年時点では青森市民病院は、単独で存続しているものであり、統合までの間、回復期機能を担う医療機関(病床)が不足しているのであれば、回復期機能の充実を図る必要があると考えます。